

青森県武道館使用料金一覧表(改定後)

(令和元年10月1日消費税標準税率改定後)

.....使用料金の改定がある箇所

1 主競技場等

(1) 貸切使用(1時間につき)

(単位:円)

区分	施設使用料金				冷・暖房設備使用料金				照明設備使用料金				
	体育・スポーツ利用		体育・スポーツ以外の利用		区分	体育・スポーツ利用		体育・スポーツ以外の利用		区分	体育・スポーツ	その他の場合	
	非営利	営利	非営利	営利		非営利	営利	非営利	営利		非営利		
主競技場	全面	2,280	60,330	5,290	71,650	冷房	2,230	6,690	2,790	8,370	全面 全灯	1,380	2,770
						暖房	1,990	5,990	2,490	7,490	全面 半灯	780	1,570
						観客席冷房	600	1,820	760	2,280	全面 1/3灯	610	1,230
						観客席暖房	470	1,410	590	1,770	屋形	230	460
	半面	1,140	30,165	2,645	35,825	冷房	1,380	4,150	1,730	5,190	半灯	390	780
						暖房	1,090	3,280	1,370	4,110	1/3灯	300	610
1/4面	570	15,080	1,320	17,910						半灯	200	380	
										1/3灯	100	210	
補助競技場	420	10,470	920	12,150	冷房	640	1,920	800	2,400	全灯	110	230	
					暖房	310	940	390	1,180				
柔道場	520	13,080	1,160	15,180	冷房	640	1,920	800	2,400	全灯	100	200	
					暖房	310	940	390	1,180				
剣道場	520	13,080	1,160	15,180	冷房	640	1,920	800	2,400	全灯	100	200	
					暖房	310	940	390	1,180				
相撲場	730	17,900	1,580	20,730	冷房	780	2,340	970	2,930	全灯	110	220	
					暖房	420	1,280	530	1,600	屋形	120	240	
近的弓道場	1,000	24,500	2,170	28,480	冷房	640	1,920	800	2,400	全灯	140	290	
					暖房	310	940	390	1,180				
遠的弓道場	1,000	24,500	2,170	28,480	冷房	-	-	-	-	全灯	140	290	
					暖房	310	940	390	1,180				

(2) 個人、団体使用及びトレーニング室使用(1時間につき)

個人使用料金	小学生・中学生	
	40	
	70	
	一般	
	100	

団体使用料金	小学生・中学生	
	440	
	780	
	一般	
	1,180	

※1 団体とは、1団体が20人以内の場合。

※2 1団体が20人を超える場合、20人以内の金額にその超える人数10人までごとに当該金額の1/2に相当する額を加えた額。

2 会議室(一時間につき)

区分	使用料金		冷房設備の使用料金		暖房設備の使用料金	
	体育・スポーツ利用	その他の利用	体育・スポーツ利用	その他の利用	体育・スポーツ利用	その他の利用
第一会議室	350	700	120	150	130	160
第二会議室	350	700	120	150	130	160
第三会議室	470	940	120	150	130	160

3 宿泊施設(一泊につき)

区分	使用料金	冷房設備の使用料金	暖房設備の使用料金
小学生・中学生	1,020		
高校生	1,150	(一室) 890	(一室) 970
一般	1,800		